



Title	座長解題(1996年度秋季大会シンポジウム「21世紀農業論の課題」)
Author(s)	三島, 徳三
Citation	北海道農業経済研究, 6(1-2), 1-2
Issue Date	1997-05-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/63109">http://hdl.handle.net/2115/63109</a>
Type	article
File Information	KJ00009064974 (2).pdf



[Instructions for use](#)

[ 座長解題 ] 1996年度秋季大会シンポジウム

共通論題 21世紀農業論の課題

三 島 徳 三 \*

21世紀は今日から約4年2カ月後の西暦2001年1月1日に始まる。

ここ数年、様々な調査研究機関から21世紀前半の食糧需給見通しが発表されている。その多くが、人口増加や一人当たり所得の増大にともなう食糧需要増大の一方で、農業生産が耕地面積の減少と土地生産性の頭打ち等によって供給の限界が現れ、食糧需給ギャップが深刻になると見通している。

もっとも悲観的な見通しは、21世紀を「飢餓の世紀」としたレスター・ブラウンのそれである。彼が所長を務めるワールド・ウォッチ研究所によると、世界の穀物収穫面積はすでに1980年代初頭からマイナスに転じ、人口一人当たりの穀物生産量は、1984年から減少に向かっている。これまで穀物生産の増大を支えてきた単収の伸びも、1980年代に入って横ばいに転じ、今後の生産増大の不安要素となっている。

このように21世紀を中長期的に展望した場合、穀物を中心とした食糧需給のギャップ拡大とそれにとともなう農畜産物価格の上昇傾向が予想される。だが、対象時期を1980年代まで引き戻した場合、アメリカ、EC、日本など先進資本主義国における過剰生産・過剰在庫の恒常化を背景に、農産物価格支持費用の削減など国内農業保護政策の縮小

と規制緩和、輸入自由化の推進が強力に進められた。その国際的な展開が1993年末に合意され、1995年1月からスタートしたWTOとその下での農業協定である。

しかし、歴史は皮肉なもので、WTOのスタートした1995年1月前後から世界の穀物需給は、過剰から一転して不足時代に入っていった。シカゴ商品取引所のとうもろこし1ブッシュ当たりの期近価格は、1995年1月には2ドル余りであったが、その後急激に上昇し、本年(1996年)7月には5ドルを突破した。(もっとも、8月以降になると、アメリカとうもろこしの豊作予想から反転急落した。)小麦においても、同期間に2倍近い価格上昇がみられる。

ところで、穀物需給のこうした不足基調への転換を背景に、1996年4月、アメリカの新農業法(農業改善・改革法)が長い論議の末に制定された。詳しく述べる時間はないが、この1996年農業法は、1930年代以来60年間にわたってアメリカ農政を特徴づけていた穀物、綿花等の不足払い制度を廃止し、同時に過剰在庫削減策として不足払いとセットで実施されてきたセット・アサイド(減反)を廃止した。こうした大胆な政策転換が農業者の大きな抵抗なしに実施することができたのは、先に指摘した世界穀物需給の不足時代への移行と、

\* 北海道大学農学部

これを反映した穀物価格の異常ともいえる上昇である。

一方、わが国に目を転じると、一昨年（1994年）12月に第二次世界大戦後の農業保護政策の象徴であった食糧管理法が廃止され、新食糧法が制定された。また、1961年に制定され、その後35年にわたって近代化農政を推し進めてきた農業基本法の見直し論議が始まり、再来年にも改正案が国会に上程されようとしている。

以上、素描したように、20世紀末の世界と日本の農業・食糧情勢は、まさに「激動」と言うにふさわしい変化の中にある。

本シンポジウムは、こうした20世紀末の内外の農業・食糧動向を踏まえ、次の3つの側面から、21世紀の早い時期における問題の展開と課題を展望しようとするものである。

第一は、すでに概観したような20世紀末の世界農産物市場の動向をより詳しく分析し、きたる21世紀の見通しに接近することである。この報告者としては、長年、農林水産省に在籍し、在ソ連日本大使館、農業総合研究所勤務の経歴のある柴崎先生にお願いした。先生は、とくに旧ソ連、東欧、中国など社会主義圏の農業研究の第一人者であるが、本日の報告では、アメリカ、ECを含むよりグローバルな視角での報告をお願いした。

第二は、化学肥料、農薬の多役、大型機械、大型施設による工場的生産などを特徴とした近代化農業が、環境破壊と経営危機、あるいは離農の続出による地域社会の崩壊をもたらしている中で、1980年代以降、欧米や日本において持続的農業（あるいは環境保全型農業、有機農業）の実践がなされ、政策的にも支援がなされるようになったが、こうした持続的農業をめぐる内外動向をフォ

ローし、今後の課題を整理することである。この報告者としては北海道地域農業研究所の酒井君にお願いした。酒井君は北大大学院の博士課程にも在籍しているが、若手らしい無手勝流の報告を期待したい。

第三に、現実に21世紀の日本農業を展望した場合、農業者の高齢化、リタイア、新規学卒就農者の激減の中で、はたして農業の担い手が確保できるかどうかという問題がある。1995年農業センサスによると、わが国の農業就業人口の46%、基幹的農業従事者の42%が65歳以上の高齢者である。彼らの大半は昭和1ケタ生まれであるが、21世紀までにその大部分の者は農業をリタイアするであろう。一方、同じセンサスによれば、同居の男子あつぎ予定者がいる農家の割合は48%に留まっている。また、ここ数年、新規学卒就農者数は、全国で2000人前後に過ぎない。第三報告では、こうした農業の担い手をめぐる状況が、21世紀にはどのような展開をみせるかについて、対象地域を北海道に絞り、主としてあつぎ確保、Uターン就農、新規参入など経営継承の視点からの報告がなされる。報告者は、この分野の研究に蓄積のある酪農学園大学の柳村さんである。

「21世紀農業論の課題」という大きなテーマが、北海道農業経済学会のシンポジウムテーマとして適当かどうか、確たる自信がない。だが、1999年にはWTO農業協定の再交渉が開始され、それまでには新農業基本法も制定されるだろうから、21世紀までには北海道農業の枠組みも大きく変わることが予想される。そのため、「21世紀農業論の課題」をめぐる、シンポジウムの参加者と議論することは、決して意味のないことではないと思われる。